

福岡県公報

平成30年9月4日
第4023号

目次

告示 (第754号-第761号)

- 土砂災害警戒区域の指定の解除 (砂防課) …………… 1
- 土砂災害特別警戒区域の指定の解除 (砂防課) …………… 1
- 土砂災害警戒区域の指定 (砂防課) …………… 2
- 土砂災害特別警戒区域の指定 (砂防課) …………… 2
- 保安林予定森林の所在場所等 (農山漁村振興課) …………… 2
- 保安林の指定施業要件の変更に関する農林水産大臣からの通知 (農山漁村振興課) …………… 3
- 保安林の指定施業要件の変更に関する農林水産大臣からの通知 (農山漁村振興課) …………… 3
- 保安林の指定施業要件の変更に関する農林水産大臣からの通知 (農山漁村振興課) …………… 3

公 告

- 競争入札参加者の資格等 (総務事務厚生課) …………… 4
- 一般競争入札の実施 (教育庁財務課) …………… 5
- 特定危険薬物の指定の失効 (薬務課) …………… 8
- 平成30年度技能検定 (後期実施) の実施 (職業能力開発課) …………… 8
- 国土調査の成果の認証 (農山漁村振興課) …………… 11
- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) …………… 11
- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) …………… 11
- 落札者等の公示 (警察本部会計課) …………… 11
- 落札者等の公示 (警察本部会計課) …………… 12

○落札者等の公示 (警察本部会計課) …………… 12

監査委員

- 監査結果の報告に係る措置の公表 (監査委員事務局監査第一課) …………… 13
- 監査結果の報告に係る措置の公表 (監査委員事務局総務課) …………… 19

公安委員会

- 福岡県道路交通法施行細則の一部を改正する規則 (警察本部交通企画課) …………… 21
- 福岡県行政手続条例に基づく意見募集の結果 (警察本部交通企画課) …………… 21

告 示

福岡県告示第754号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定に基づき指定した土砂災害警戒区域（平成22年8月福岡県告示第1389号）のうち、次の土地の区域の指定を解除するので、同条第6項において準用する同条第4項の規定により公示する。

平成30年9月4日

福岡県知事 小川 洋

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
本村(b)	宗像市河東（別紙図面1に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
本村(1)-2	宗像市河東（別紙図面2に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

備考 別紙図面1及び2は省略し、その図面を宗像市役所に備え置いて縦覧に供する。

福岡県告示第755号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項の規定に基づき指定した土砂災害特別警戒区域（平成22年8月福岡県告示第1390号）のうち、次の土地の区域の指定を解除するので、同条第9項において

準用する同条第4項の規定により公示する。

平成30年9月4日

福岡県知事 小川 洋

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
本村(b)	宗像市河東（別紙図面1に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面1に記載する表のとおり
本村(1)-2	宗像市河東（別紙図面2に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面2に記載する表のとおり

備考 別紙図面1及び2は省略し、その図面を宗像市役所に備え置いて縦覧に供する。

福岡県告示第756号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定に基づき、次の土地の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

平成30年9月4日

福岡県知事 小川 洋

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
本村(b)	宗像市河東（別紙図面1に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
本村(1)-2	宗像市河東（別紙図面2に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

備考 別紙図面1及び2は省略し、その図面を宗像市役所に備え置いて縦覧に供する。

福岡県告示第757号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項の規定に基づき、次の土地の区域を土砂災害特別警戒区域として指定する。

平成30年9月4日

福岡県知事 小川 洋

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
本村(b)	宗像市河東（別紙図面1に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面1に記載する表のとおり
本村(1)-2	宗像市河東（別紙図面2に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面2に記載する表のとおり

備考 別紙図面1及び2は省略し、その図面を宗像市役所に備え置いて縦覧に供する。

福岡県告示第758号

保安林の指定をする予定であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2の規定により次のように告示する。

平成30年9月4日

福岡県知事 小川 洋

- 1 保安林予定森林の所在場所
糟屋郡篠栗町大字篠栗字中河内1933、2005の2、2005の3
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字中河内1933・2005の2・2005の3（以上3筆について次の図に示す部分に限

る。)

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を、定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課及び篠栗町役場に備え置いて縦覧に供する。)

福岡県告示第759号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件の変更をしようとする旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示する。

平成30年9月4日

福岡県知事 小川 洋

- 1 指定施業要件変更予定森林の所在場所
糟屋郡久山町・糸島市・宗像市・古賀市・筑紫野市・太宰府市（以上六市町国有林。次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的
水源の涵養
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課並びに関係市役所及び久山町役場に備え置いて縦覧に供する。)

福岡県告示第760号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件の変更をしようとする旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示する。

平成30年9月4日

福岡県知事 小川 洋

- 1 指定施業要件変更予定森林の所在場所
宗像市・糟屋郡宇美町・糟屋郡久山町（以上三市町国有林。次の図に示す部分に限る。）
 - 2 保安林として指定された目的
水源の涵養
 - 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。
- (「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課並びに宗像市役所及び関係町役場に備え置いて縦覧に供する。)

福岡県告示第761号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件の変更をしようとする旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示する。

平成30年9月4日

福岡県知事 小川 洋

- 1 指定施業要件変更予定森林の所在場所
糟屋郡久山町・北九州市（以上二市町国有林。次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的
水源の涵養^{かん}
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
糟屋郡久山町国有林（次の図に示す部分に限る。）
イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課並びに北九州市役所及び久山町役場に備え置いて縦覧に供する。）

公 告

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

平成30年9月4日

福岡県知事 小川 洋

- 1 調達をする物品等又は特定役務の種類
実習船「海友丸」第2種中間検査及び修繕工事
- 2 競争入札参加者の資格
 - (1) 競争入札に参加することができない者

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者（特別の理由がある場合を除く。）

イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて競争入札を参加させないこととした者であって、当該期間を経過していないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（それぞれアに該当する者を除く。）

エ 次に掲げる法律の規定により届出の義務が課されたものであって、当該届出の義務を履行していない者

- ① 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条
- ② 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条
- ③ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条

オ 県内の市町村において個人住民税（個人県民税及び個人市町村民税）を特別徴収すべき者に対して給与の支払を行っている者であって、地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4に規定する特別徴収義務者の指定を受けていないもの（特別の理由がある場合を除く。）

カ 競争入札参加資格審査申請書（電子計算処理組織（知事の使用に係る電子計算機（入力装置を含む。以下同じ。）と入札参加資格を得ようとする者の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続したものをいう。）による電磁的記録を含む。）及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

キ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

ク 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者

(2) 競争入札参加資格審査事項については、次のとおりとする。

- ア 従業員数
- イ 年間売上高
- ウ 自己資本金
- エ 流動比率

- オ 経営年数
カ 地域貢献活動項目（具体的な内容については、知事が別に定める。）
- 3 競争入札参加資格審査の申請方法等
- (1) 申請方法
- 次の書類を知事に提出するものとする。
- ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）
イ 法人にあっては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあっては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
ウ 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）
オ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
カ 社会保険等加入状況報告（誓約）書（様式第10号）及び確認資料
キ 個人住民税特別徴収実施申告（誓約）書（様式第11号）及び個人住民税特別徴収税額決定通知書の写し
ク 法人にあっては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあっては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）
ケ 障がい者の雇用状況の報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障がいのある方を雇用しているときには、障がい者の雇用状況調査票（様式第4号）
コ 営業概要表（様式第5号）
サ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等
シ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）

- ス ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）
セ 暴力団排除に関する誓約書（役員名簿）（様式第9号）
ソ 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し
タ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿
チ ISO9000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し
ツ 福岡県物品関係競争入札参加者の格付及び指名等に関する要綱の付表の区分にあるものに係る評価申請書等（ただし、障がい者雇用はケに掲げるもの）
テ 返信用封筒（392円切手を貼付した長形3号封筒）
- (2) 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先
福岡県総務部総務事務厚生課調達班
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号
（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）
申請書は、福岡県庁ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。
- (3) 申請書の受付期間
この公告の日から平成30年9月25日（火曜日）までとする。
ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、競争入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。
- 4 競争入札参加資格審査結果の通知
競争入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。
- 5 競争入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続
- (1) 競争入札参加資格の有効期間
競争入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから平成31年9月末日までとする。
- (2) 有効期間の更新手続
(1)の有効期間の更新を希望する者は、平成31年7月中に実施する福岡県競争入札参加資格審査の申請をすること。

政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年9月4日

福岡県知事 小川 洋

1 競争入札に付する事項

(1) 契約事項の名称

実習船「海友丸」第2種中間検査及び修繕工事

(2) 契約内容及び特質等

入札説明書による。

(3) 工期

平成30年11月16日から平成31年1月7日まで

(4) 場所

博多港から200マイル以内の工事請負業者の指定するドック

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成29年4月福岡県告示第339号）」に定める資格を得ている者（平成29年度競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加

資格をいう。以下同じ。）

平成30年10月15日（月曜日）現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次の条件を満たす者

大分類	中分類	希望業種名	等級
06	03	船舶・その他	AA

(2) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者

(3) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）の期間中でない者

(4) 過去5年以内に元請として、国、地方公共団体が管理する官公庁船及び独立行政法人船の船舶定期検査工事及び各種検査工事の実績を有し、国際航海に従事する鮪延縄漁業実習を行う船舶に対応できる技術、知識等を有すること。

また、過去1年以上、500トン以上の船舶修繕の事業を継続して行っていること。

(5) 実習船「海友丸」（698トン）が入渠可能な施設（乾ドック又は浮乾ドック）を有すること。

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県立水産高等学校 共同運航事務室

〒811-3304 福津市津屋崎四丁目46番14号

電話番号（代表） 0940-52-0158

電話番号（直通） 0940-52-8870

FAX番号 0940-52-8880

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付

(1) 期間等

平成30年9月4日（火曜日）から同月11日（火曜日）までの県の休日を除く毎日

、午前9時00分から午後5時00分まで

(2) 場所

5の部局とする。

8 現場説明会の日時及び場所

(1) 日時

平成30年9月12日（水曜日）午後1時00分

(2) 場所

入札説明書で別途指示する場所

9 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

10 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所

5の部局とする。

(2) 提出期限

平成30年10月15日（月曜日）午後3時00分まで

(3) 提出方法

持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期限内必着）で行う。

11 開札の場所及び日時

(1) 場所

福津市津屋崎四丁目46番14号

福岡県立水産高等学校 会議室

(2) 日時

平成30年10月16日（火曜日）午前11時00分

12 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては、別に定める日時及び場所において行う。

13 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額（税込み）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額（税込み）の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との間に締結した同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との間に締結した同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

14 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、12により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金が13の(1)に規定する金額に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停

止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。)及び虚偽の申請を行った者がした入札

(9) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

15 落札者の決定の方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

16 その他

(1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。

(2) この調達契約は、世界貿易機関(WTO)協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情申立てについては、福岡県庁ホームページ(<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>)に掲載している。

(3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。

(4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報(公知の事実を除く。)を漏らしてはならない。

(5) その他、詳細は入札説明書による。

17 Summary

(1) The name of the contract matter

Intermediate second kind inspection of the training vessel Kaiyu maru and maintenance and repair

(2) Time Limit of Tender :

3:00 PM on October 15, 2018

(3) Contact Point for the Notice

Fukuoka Prefectural Suisan High School,

46-14, 4-chome, Tsuyazaki, Fukutsu City, 811-3304, JAPAN

Person in charge Masato Otsuka

TEL 0940-52-8870

公告

福岡県薬物の濫用防止に関する条例(平成26年福岡県条例第57号)第16条第1項の規定により特定危険薬物の指定が次のとおり効力を失ったので、公告する。

平成30年9月4日

福岡県知事 小川 洋

1 失効する特定危険薬物の名称

(1) 化学名 2-(エチルアミノ)-2-フェニルシクロヘキサン-1-オン及びその塩類

(2) 化学名 メチル=2-[1-(5-フルオロペンチル)-1*H*-インドール-3-カルボキサミド]-3, 3-ジメチルブタノアート及びその塩類

2 失効の理由

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第2条第15項に規定する指定薬物及び同法第76条の4に規定する医療等の用途を定める省令の一部を改正する省令(平成29年厚生労働省令第91号)の施行により、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(昭和35年法律第145号)第2条第15項に規定する大臣指定薬物に指定されるに至ったため。

3 失効年月日

平成30年9月1日

4 罰則の適用

この指定の失効前にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

公告

平成30年度技能検定(後期実施)を次のように実施する。

平成30年9月4日

福岡県知事 小川 洋

1 受検資格

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第45条並びに職業能力開発促進法施行規則（昭和44年労働省令第24号）第64条から第64条の4まで及び第64条の6に定めるところによる。

2 等級別職種

(1) 特級

鋳造、金属熱処理、機械加工、放電加工、金型製作、金属プレス加工、工場板金、めっき、仕上げ、機械検査、ダイカスト、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、自動販売機調整、光学機器製造、内燃機関組立て、空気圧装置組立て、油圧装置調整、建設機械整備、婦人子供服製造、紳士服製造、プラスチック成形及びパン製造

(2) 1級及び2級

さく井（ロータリー式さく井工事作業）、工場板金（機械板金作業及び数値制御タレットパンチプレス板金作業）、ロープ加工（ロープ加工作業）、機械検査（機械検査作業）、電気機器組立て（シーケンス制御作業）、半導体製品製造（集積回路チップ製造作業及び集積回路組立て作業）、プリント配線板製造（プリント配線板設計作業及びプリント配線板製造作業）、自動販売機調整（自動販売機調整作業）、鉄道車両製造・整備（走行装置整備作業及び鉄道車両点検・調整作業）、時計修理（時計修理作業）、内燃機関組立て（量産形内燃機関組立て作業）、空気圧装置組立て（空気圧装置組立て作業）、油圧装置調整（油圧装置調整作業）、農業機械整備（農業機械整備作業）、冷凍空気調和機器施工（冷凍空気調和機器施工作業）、婦人子供服製造（婦人子供既製服縫製作業）、和裁（和服製作作業）、プリプレス（DTP作業）、パン製造（パン製造作業）、菓子製造（洋菓子製造作業）、建築大工（大工工事作業）、かわらぶき（かわらぶき作業）、配管（建築配管作業及びプラント配管作業）、厨房設備施工（厨房設備施工作業）、型枠施工（型枠工事作業）、鉄筋施工（鉄筋組立て作業）、コンクリート圧送施工（コンクリート圧送工事作業）、防水施工（アスファルト防水工事作業、合成ゴム系シート防水工事

作業、塩化ビニル系シート防水工事作業及び改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業）、樹脂接着剤注入施工（樹脂接着剤注入工事作業）、カーテンウォール施工（金属製カーテンウォール工事作業）、自動ドア施工（自動ドア施工作業）、ガラス施工（ガラス工事作業）、機械・プラント製図（機械製図CAD作業）、電気製図（配電盤・制御盤製図作業）、金属材料試験（機械試験作業及び組織試験作業）、塗装（鋼橋塗装作業）及び舞台機構調整（音響機構調整作業）

(3) 3級

機械加工（普通旋盤作業）、機械検査（機械検査作業）、電気機器組立て（配電盤・制御盤組立て作業及びシーケンス制御作業）、プリント配線板製造（プリント配線板設計作業）、時計修理（時計修理作業）、内燃機関組立て（量産形内燃機関組立て作業）、冷凍空気調和機器施工（冷凍空気調和機器施工作業）、和裁（和服製作作業）、家具製作（家具手加工作業）、建築大工（大工工事作業）、配管（建築配管作業）、機械・プラント製図（機械製図CAD作業）及び電気製図（配電盤・制御盤製図作業）

(4) 単一等級

バルコニー施工（金属製バルコニー工事作業）

3 技能検定の実施方法等

技能検定は実技試験及び学科試験によって実施する。

(1) 実技試験

ア 技能検定試験手数料 17,900円

ただし、次の表左欄に掲げる区分に該当する者は、それぞれ右欄に掲げる額とする。

受検者の区分	手数料の額
ア 3級を受検する公共職業能力開発施設等の訓練生（以下「訓練生」という。）及び大学、高等学校、専門学校等の在校生（以下「在校生」という。）	11,900円
イ 2級又は3級を受検する平成30年4月1日（日曜日）時点で35歳未満の者（出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）別表第1の上欄の在留資格をもって在留する者及びウに該当する者を除く。）	8,900円
ウ 3級を受検する平成30年4月1日（日曜日）時点で35歳未満の訓練生又は在校生	2,900円

イ 実施日及び場所

実施日	場所
平成30年12月3日(月曜日)から平成31年2月17日(日曜日)までの間において別に福岡県職業能力開発協会が指定する日	福岡県職業能力開発協会が指定する場所

ウ 試験問題の公表

実技試験の問題は、平成30年11月26日(月曜日)に福岡県職業能力開発協会において公表する。ただし、一部の職種に係る問題の全部又は一部については公表しない。

(2) 学科試験

ア 技能検定試験手数料 3,100円

イ 実施日及び場所

次の表左欄に掲げる検定職種に応じて、それぞれ同表中欄に掲げる日及び右欄に掲げる場所において行う。

検定職種	実施日	場所
(ア) 1級及び2級 機械検査、電気機器組立て、内燃機関組立て、婦人子供服製造、配管、型枠施工、ガラス施工及び金属材料試験 (イ) 3級 電気機器組立て、内燃機関組立て及び配管	平成31年1月27日 (日曜日)	
(ア) 特級 鋳造、金属熱処理、機械加工、放電加工、金型製作、金属プレス加工、工場板金、めっき、仕上げ、機械検査、ダイカスト、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、自動販売機調整、光学機器製造、内燃機関組立て、空気圧装置組立て、油圧装置調整、建設機械整備、婦人子供服製造、紳士服製造、プラスチック成形及びパン製造 (イ) 1級及び2級 さく井、工場板金、自動販売機調整、鉄道車両製造・整備、時計修理、油圧装置調整、農業機械整備、冷凍空調和機器施工、和裁、パン製造、厨房設備施工、防水施工、カーテンウォール施工及び機械・プラント製図	平成31年2月3日 (日曜日)	福岡県職業能力開発協会が指定する場所

(ウ) 3級 時計修理、冷凍空調和機器施工、和裁、家具製作及び機械・プラント製図 (エ) 単一等級 バルコニー施工		
(ア) 1級及び2級 舞台機構調整	平成31年2月6日 (水曜日)	
(ア) 1級及び2級 ロープ加工、半導体製品製造、プリント配線板製造、空気圧装置組立て、プリプレス、菓子製造、建築大工、かわらぶき、樹脂接着剤注入施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、自動ドア施工、電気製図及び塗装 (イ) 3級 機械加工、機械検査、プリント配線板製造、建築大工及び電気製図	平成31年2月10日 (日曜日)	

4 受検手続及び受付期間

(1) 受検の申込方法

ア 技能検定受検申請書(実技試験又は学科試験の免除を受けようとする場合は、その資格を証する書面を添付すること。)を福岡県職業能力開発協会(郵便番号813-0044 福岡市東区千早五丁目3番1号 電話番号092-671-1238)へ提出すること。

イ 技能検定受検申請書の用紙及び受検案内は、福岡県職業能力開発協会等で交付する。郵便によって技能検定受検申請書の用紙を請求する場合は、郵便切手140円を同封すること。

ウ 実技試験及び学科試験の受検手数料は、福岡県職業能力開発協会に同協会が指定する方法により納入すること。受検手数料は、申込みの受付後は申込みを取消した場合又は検定を受けなかった場合でも返還しない。

エ 郵便によって受検を申し込む場合は、必ず書留郵便又は宅配便によること。

(2) 受付期間

ア 受検申込みの受付期間は、平成30年10月1日(月曜日)から同月12日(金曜日)まで(午前9時00分から午後5時00分まで)とする。ただし、土曜日及び日曜日並びに国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日には

、受付を行わない。

イ 郵便による受検申込みは、平成30年10月12日（金曜日）までの消印があるものに限り受け付ける。

5 合格者の発表等

(1) 実技試験及び学科試験の発表

実技試験又は学科試験のいずれかに合格した者については、福岡県職業能力開発協会が書面で本人に通知する。

(2) 技能検定の合格者発表

技能検定の合格者発表は、平成31年3月15日（金曜日）に福岡県福祉労働部労働局職業能力開発課及び福岡県職業能力開発協会に掲示して行くとともに、福岡県ホームページに掲載する。

(3) 合格証書

技能検定の合格者には、特級、1級及び単一等級については厚生労働大臣名の、2級及び3級については福岡県知事名の合格証書を交付する。

6 その他

技能検定についての問合せは、福岡県職業能力開発協会（郵便番号 813-0044 福岡市東区千早五丁目3番1号 電話番号092-671-1238）又は福岡県福祉労働部労働局職業能力開発課（郵便番号812-8577 福岡市博多区東公園7番7号 電話番号092-643-3603）に対して行うこと。

公告

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定に基づき、次のように国土調査の成果を認証したので、同条第4項の規定により公告する。

平成30年9月4日

福岡県知事 小川 洋

調査を行った者の名称	調査を行った期間	成果の名称	調査を行った地域	認証年月日
春日市	平成27年度から平成29年度まで	地籍図及び地籍簿	千歳町	平成30年8月22日

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成30年9月4日

福岡県知事 小川 洋

1 開発区域に含まれる地域の名称

朝倉郡筑前町原地蔵字向野2207番2、2208番、2209番、2210番1、2218番1、2219番1及び2219番2並びにこれらの区域内の水路である町有地の一部

2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

朝倉郡筑前町原地蔵2220番地1

株式会社ハウリン

代表取締役 井原 登代子

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成30年9月4日

福岡県知事 小川 洋

1 開発区域に含まれる地域の名称

大牟田市大字甘木字蓮華防507番1から507番11まで、518番1及び518番12から518番24まで並びにこれらの区域内の道路・水路である市有地の各一部

2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

熊本県熊本市中央区保田窪一丁目9番26号

株式会社ブロッサム

代表取締役 大森 浩功

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

平成30年9月4日

福岡県知事 小川 洋

- 1 落札に係る契約の名称
指紋自動識別システム賃貸借契約
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
 - (1) 部局の名称
福岡県警察本部総務部会計課
 - (2) 所在地
福岡市博多区東公園7番7号
- 3 落札を決定した日
平成30年7月23日
- 4 落札者の氏名及び住所
 - (1) 氏名
NECキャピタルソリューション株式会社九州支店
 - (2) 住所
福岡市博多区御供所町1番1号
- 5 落札金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）
408,713,040円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告日
平成30年6月8日

公告

契約者等について、次のとおり公示します。

平成30年9月4日

福岡県知事 小川 洋

- 1 契約の名称
福岡県警察犯罪分析ファイルシステム賃貸借契約

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

- (1) 部局の名称
福岡県警察本部総務部会計課
- (2) 所在地
福岡市博多区東公園7番7号
- 3 契約の相手方を決定した日
平成30年7月23日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
 - (1) 氏名
NECキャピタルソリューション株式会社九州支店
 - (2) 住所
福岡市博多区御供所町1番1号
- 5 契約金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）
99,989,640円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約を行った理由
地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号に該当

公告

契約者等について、次のとおり公示します。

平成30年9月4日

福岡県知事 小川 洋

- 1 契約の名称
警察署用運転免許証追記端末機器賃貸借契約
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
 - (1) 部局の名称
福岡県警察本部総務部会計課
 - (2) 所在地

福岡市博多区東公園7番7号

3 契約の相手方を決定した日

平成30年8月10日

4 契約の相手方の氏名及び住所

(1) 氏名

株式会社J E C C

(2) 住所

東京都千代田区丸の内三丁目4番1号

5 契約金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）

107,969,760円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約を行った理由

地方自治法施行令第167条の2第1項第8号に該当

監査委員

監査公表第18号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定により報告した人づくり・県民生活部、保健医療介護部及び福祉労働部出先機関定期監査結果の報告（平成30年3月29日29監総第504号-2）に基づき、福岡県知事から措置を講じた旨の通知があったので、同条第12項の規定により、次のとおり公表する。

平成30年9月4日

福岡県監査委員

山下 芳 郎

同

行 正 晴 實

同

岩 崎 勇

同

江 藤 秀 之

30 社活第279号
平成30年7月27日

福岡県監査委員 山 下 芳 郎 様
同 行 正 晴 様
同 岩 崎 秀 勇 様
同 江 藤 之 様

福岡県知事 小川 洋

監査の結果に係る措置について（通知）

平成30年3月29日29監総第504号-2の監査結果の報告に基づき、次のとおり講じた措置について通知します。

記

注意事項

対象部局名	監査の結果	講じた措置の内容
人づくり・ 県民生活部	再任用職員にかかる労働 保険料を納付せず、追徴金 の支払いが必要となった。	財務担当所において、関係職員に制度 内容を周知徹底した。今後の事務処理に ついては、複数人によるチェック体制を 確立することで、算定漏れの再発防止に 努める。また、所管課においては、確実 に予算を配布し通知する。

30保総第560号
平成30年7月27日

福岡県監査委員 山 下 芳 郎 様
同 行 正 晴 様
同 岩 崎 秀 之 様
同 江 藤 秀 之 様

福岡県知事 小川 洋

監査の結果に係る措置について（通知）

平成30年3月29日29監総第504号-2の監査結果の報告に基づき、次のとおり講じた措置について通知します。

記

指摘事項

対象機関名	監査の結果	講じた措置の内容
筑紫保健福祉 環境事務所	生活保護費返還金にか かる公文書の所在が不明 となり、調査がで きなかった。	公文書の管理方法を再点検し、新たに鍵付 きキヤネットを導入した。 所在が不明となった公文書については既存 文書やシステムに残っている情報から複製を 作成した。不明となった経緯について、今後 も調査を継続する。
粕屋保健福祉 事務所	生活保護費において、 学校給食費支給の必要の ない月の分まで支給した ため、支給過大となっ ていた。	学校給食費入力時に係長2名が相互に確認 するとともに課長のチェックを行うことで入 力ミスを防止する。また、これまでシステム に表示されなかった学校給食費の年合計額を システムに表示することで、入力額との突合 を行い、再発防止を図る。
京築保健福祉 環境事務所	生活保護費において、 教育扶助費の変更を誤っ たため、支給過大となっ ていた。	教育扶助で交通費を認定するケースについ て、担当は点検票を作成することで、認定誤 り及び認定漏れの防止を図る。 また、課長、係長はあらかじめ作成した認 定変更予定表でチェックを行うことで再発防 止を図る。

注意事項

対象部局名	監査の結果	講じた措置の内容
保健医療介護部	<p>生活保護費返還金においては、平成29年4月以降は催告書の送付や訪問による催告などの徴収の取り組みが行われていない。また、収入未済額が前年度に比べて、増加している。</p> <p>生活保護費返還金において、収入未済額が前年度に比べて増加している。</p> <p>生活保護費において、学校給食費の入力を誤ったため、支給過大となっていた。</p>	<p>担当ケースワーカーと連携し、より一層の文書、電話、訪問による督促、納入指導を行い債権回収に努める。</p> <p>平成30年10月に那珂川町の市制移行に伴い生活保護の実施機関が移行されることから、移行前までに一斉催告の取組みを行うとともに、未納が顕著な者に対しては文書・電話・訪問による催告を集中して行う。</p> <p>滞納者への催告状送付による納付の督促、催告の状況に基づき履行延期がなされていない債務者への履行延期申請の指導を行うとともに、債権回収員と連携して、文書、電話、昼間及び夜間の訪問による督促、納入指導を行い、債権回収に努める。</p> <p>給食費・教材代の生活保護システムへの入力マニユアルを担当者に配布し、システム入力項目の周知を徹底する。</p> <p>また、給食費・教材費の変更がある場合については、点検票に給食費等の金額を追記し、点検を行うことなどにより再発防止に努める。</p>

30福総第771号
平成30年7月27日

福岡県監査委員 山下芳郎様
同 行正晴様
同 岩崎勇様
同 江藤秀之様

福岡県知事 小川 洋

監査の結果に係る措置について（通知）

平成30年3月29日29監総第504号-2の監査結果の報告に基づき、次のとおり講じた措置について通知します。

記

指摘事項

対象機関名	監査の結果	講じた措置の内容
福岡学園	<p>児童措置弁償金において、平成28年7月以降の負担額を決定するための調査及びこれに基づく調定が行われていなかった。</p> <p>児童措置弁償金において、滞納者に対する催告等の債権回収にかかるとする業務を行っていないかった。</p>	<p>従来の決裁に係る確認体制を見直し、担当者の起案、副任及び課長によるチェックの後、所属長決裁として、再発防止を図る。</p> <p>出先機関における当該弁償金について、本庁所管課が毎月の調定状況、督促及び催告の状況の報告を求めることにより、再発防止を図る。</p>

注意事項

対象部局名	監査の結果	講じた措置の内容
福祉労働部	<p>庁舎維持負担金において、電気代負担額の算定を誤ったため、調定金額が不足していた。</p> <p>再任用職員にかかる労働保険料を納付せず、追徴金の支払いが必要となった。</p> <p>物品の購入において、誤った遅延損害金の率及び改正前の暴力団排除条項が記載された内容の請書を受け取っていた。</p>	<p>担当者が電気消費量指針を積算資料に転記した後、副任及び上司が数値の転記誤りがないことを確認し、積算資料に設けた確認欄にチェックを入れることで、再発防止を図る。</p> <p>社会保険料支払いの事績に誤りの経緯や対応等を残すとともに、担当の引継書にも明記することにより、再発防止を図る。</p> <p>会計管理局などの研修に再度参加し、意識啓発とチェック機能の向上を図るとともに、部独自の会計事務チェックシートを確実に使用するよう再度徹底することにより、再発防止を図る。</p>

監査公表第19号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定により報告した財政的援助団体等監査結果の報告（平成30年3月29日29監総第504号－2）に基づき、福岡県知事から措置を講じた旨の通知があったので、同条第12項の規定により、次のとおり公表する。

平成30年9月4日

福岡県監査委員	山下 芳 郎
同	行 正 晴 實
同	岩 崎 勇
同	江 藤 秀 之

30 社活第758号
平成30年8月16日

福岡県監査委員

山 下 芳 郎 殿
行 正 晴 殿
岩 崎 勇 殿
江 藤 秀 之 殿

福岡県知事 小川 洋

監査の結果に係る措置について（通知）

平成30年3月29日29監総第504号-2の監査結果の報告に基づき、次のとおり講じた措置について通知します。

記

注意事項

対象部局名	監査の結果	講じた措置の内容
人づくり・ 県民生活部	図書管理システムの整備が不十分であった。	今回の不突合の原因となった図書管理システムを改修するとともに、その操作マニュアルを整備し、併せて図書管理要領を制定し、これらに沿った運用をすることにより、図書資産額との不突合を解消した。

公安委員会

福岡県公安委員会規則第7号

福岡県道路交通法施行細則の一部を改正する規則を制定し、ここに公布する。

平成30年9月4日

福岡県公安委員会

福岡県道路交通法施行細則の一部を改正する規則

福岡県道路交通法施行細則（昭和47年福岡県公安委員会規則第7号）の一部を次のように改正する。

第11条第1号ア中(カ)を(キ)とし、同号ア(オ)中「道路法」を「(オ)に掲げる場合のほか、道路法」に改め、同号ア(オ)を同号ア(カ)とし、同号ア(エ)の次に次のように加える。

(オ) タンデム自転車（2人乗り用としての構造を有し、かつ、ペダルが縦列に設けられた自転車をいう。）に運転者以外の者1人を乗車させる場合

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

福岡県公安委員会告示第241号

福岡県行政手続条例（平成8年福岡県条例第1号）第37条第1項の規定に基づき、福岡県道路交通法施行細則の一部を改正する規則（案）について、平成30年7月6日から同年8月6日までの間、意見公募手続を実施したので、同条例第41条第1項の規定に基づき、その結果を告示する。

平成30年9月4日

福岡県公安委員会

1 規則の題名

福岡県道路交通法施行細則の一部を改正する規則（平成30年福岡県公安委員会規則第7号）

2 規則の公布の日

平成30年9月4日

3 意見公募手続の結果

意見は提出されなかったため、原案のとおり規則を制定することとした。

4 関連資料

関連資料については、福岡県警察ホームページ（<http://www.police.pref.fukuoka.jp/>）に掲載するほか、福岡県警察本部交通部交通企画課に備え置く。